

平成26・27年度 文部科学省・熊本県教育委員会指定

人権教育研究指定校研究発表会

進んで実践、発信し、自他を大切にすることができる生徒の育成
～「授業づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を連動させた取組を通して～

研究紀要



平成27年10月28日（水）

芦北町立佐敷中学校

はじめに

私たちは、平和で自由と平等が約束された社会を築き、心豊かに幸せに暮らし、生きていることが素晴らしいと思える人生を送りたいと願っております。

そのためには、すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求するために欠かすことのできない権利が大切です。また、人間が人間らしく生きるために生まれながらに持つ権利を大事にすることが重要です。

21世紀は人権の世紀と言われ、お互いがお互いを認め・尊重し合い、明るい世の中が期待される時代です。こういう時代を担う人づくりを行うためにも、学校が、「人権を尊重し、また、尊重される」場である必要があります。それ故に学校に期待されること、学校の果たすべき役割は大きいと考えています。

今、学校には、人権が尊重される環境整備に取り組み、生徒間の望ましい人間関係を形成し、人権尊重の意識と実践力を養う学習活動を展開する「人権尊重の視点に立った学校づくり」を推進することが求められています。

このような中、本校は、文部科学省及び熊本県教育委員会から平成26・27年度人権教育研究校として指定を受けました。本校は、2回もの学校統合を経て、芦北町の中核に位置する広い地域を有する学校です。3校の小学校を卒業して本校に集う生徒たちが、互いに認め合い、心穏やかに、安心して成長し、それぞれの個性を伸ばすために教師の資質向上を図る絶好の機会を、この研究指定から得ることができました。

研究実践は、生徒の実態を踏まえ、研究主題「進んで実践、発信し、自他を大切にすることができる生徒の育成」を目指し、「授業づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」の3つの内容を中心に推進してまいりました。その結果、本校教職員の人権意識が高まり、授業の中や日常の生徒との会話の中に、どの生徒に対しても温かいまなざしで寄り添い、導いていく姿を少しずつですが見ることができるようになりました。そのことが、生徒にも影響を与え、生徒の学校生活の中でお互い温かいあいさつを交わし合う姿や、互いに励まし合う姿を見ることができるようになりました。まさに、人権教育推進の結果を実感するところです。

本校の研究は2カ年間にわたり行っていくべきものであり、本日の研究発表会から先も継続すべき研究実践です。そのためにも、本日御参会の皆様方には、忌憚のない御意見や御指導をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、本校の研究推進にあたり、これまで御指導、御助言をいただきました熊本県教育委員会、芦北町教育委員会をはじめ、本日の研究発表会の運営に御協力いただきます関係者の皆様方、そして、御参会いただきました皆様方に心より御礼申し上げます。

平成27年10月28日

芦北町立佐敷中学校長 園村 静夫

目 次

はじめに

I 研究の概要

1	研究主題	・ ・ ・ ・ ・	1
2	主題設定の理由	・ ・ ・ ・ ・	1
3	研究の仮説	・ ・ ・ ・ ・	2
4	研究構想図	・ ・ ・ ・ ・	3
5	研究組織	・ ・ ・ ・ ・	4
6	各部の研究内容	・ ・ ・ ・ ・	4
7	研究の経過及び今後の予定	・ ・ ・ ・ ・	5

II 研究の実際

1	本校における人権教育を通じて 育てたい資質・能力とその具体化	・ ・ ・ ・ ・	7
2	授業づくり部の取組	・ ・ ・ ・ ・	8
3	人間関係づくり部の取組	・ ・ ・ ・ ・	1 7
4	環境づくり部の取組	・ ・ ・ ・ ・	2 1

III 本年度の研究による生徒の変容と成果と課題

1	生徒の変容	・ ・ ・ ・ ・	2 4
2	成果と課題	・ ・ ・ ・ ・	2 7

おわりに

参考文献・研究同人

I 研究の概要

1 研究主題

進んで実践、発信し、自他を大切にすることができる生徒の育成
～「授業づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を連動させた取組を通して～

2 主題設定の理由

(1) 今日的な課題から

1948年、国連総会において世界人権宣言が採択され、その後今日に至るまで人権に関する様々な条約が採択されてきた。そして「人権の世紀」と呼ばれる現在、人権保障のための国際的努力がますます重要となっている。しかしながら、「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成14年3月閣議決定）でも指摘されるように、生命・身体の安全に関わる事象や不当な差別など、今日においても様々な人権問題が生じている。特に、次世代を担う児童生徒に関しては、各種の調査結果に示されているように、いじめや暴力など人権に関わる問題が後を絶たない状況にある。一方、学校教育における人権教育の現状に関しては、教育活動全体を通じて、人権教育が推進されているが、知的理解にとどまり、人権感覚が十分身に付いていない等の指導方法の問題がある。また、教職員においては人権尊重の理念について十分な認識が必ずしも行き渡っていない等の問題もあげられており、人権教育に関する取組の一層の改善・充実が求められている。

こうしたことから、一人一人の人権が尊重される環境を整え、互いのよさや可能性を認め合い、自他を大切にすると人権尊重の精神に立った学校づくりを進めていくことが大切である。

(2) 本校の今までの研究から

平成23年度、平成24年度「不登校の予防・解消につながる児童・生徒のよりよい人間関係づくり」という研究テーマで、生徒の伸ばしたい力を8つ設定し、集団づくり、人間関係づくりを研究内容とし、様々な交流を通して豊かな人間関係を育むことをねらいとした研究に取り組んだ。また、平成25年度は、心の教育、健康教育を土台とした確かな学力の保障を目指し研究してきた。ある程度の成果を収めつつも、自分から積極的に、様々な活動に取り組む生徒の育成、さらに、自分の考えを堂々と発表できる生徒の育成には及ばない点があった。そこで、人権教育を一層充実させることで、本校の人権教育の視点にある「人権感覚」、「実践力・発信力」を、重点的かつ系統的に育成するために、平成26年度より学校全体として研究に取り組むこととした。

(3) 生徒及び学校の実態から

本校では、規律ある態度や身だしなみの徹底、さわやかなあいさつ、大きな声での返事、後片付けをはじめとした整理整頓など基本的生活習慣が身に付くように指導している。しかし、基本的生活習慣が十分定着しているとは言えず、主体的に取り組む

姿にやや欠ける。特に、理解できていることを行動に移すことができない生徒が多く見られる。

平成26年度を取組を通して、生徒アンケートでは、「あなたは先生からほめられたことがありますか」の項目で、ポイントが上昇した。これは、生徒の発言を受容的・共感的に受け止め、認め・ほめ・励ましたことによるものと考えられる。さらに「道德の授業ではいろいろな立場に立って考えていますか」の項目でもポイントが上昇し、人間関係づくりにおける、生徒同士のつながりをつくる取組の成果と考えられる。しかし、「学校では明るく楽しく過ごしていますか」の項目において、ポイントが下降し、人権感覚を育成する上で重要である支持的風土の醸成がまだ十分ではないと考えられる。さらに「授業の中で自分の考えを表現していますか」の項目もポイントが下降した。生徒同士がお互いに自分の思ったことを伝え合うことが十分にできないことが、授業中に自分の考えに自信を持って発表できない要因の1つになっていると思われる。また、昨年度は大野中学校との統合や特別支援学級の増設もあり、より一層自他を大切にすることができる心情や態度が重要になってきた。このような実態を踏まえ、本校では生徒を互いに「つなぐ」ことで、研究テーマにせまることができると考えた。

3 研究の仮説

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」の「人権尊重の視点に立った学校づくり」において、「人権が尊重される学習活動づくり」、「人権が尊重される人間関係づくり」、「人権が尊重される環境づくり」を相互的に推進し、様々な場面において人権感覚と実践力を養うことが求められている。

本校では、生徒の実態を踏まえて、「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」の3つの柱により仮説を設定し、総合的に人権教育を推進する。

〈 仮説①「人権が尊重される学習活動づくり」 〉

授業において、「各教科の目標」と「人権教育を通じて育てたい資質・能力」の相関を図り、それぞれの授業に位置づけ、「人権が尊重される授業づくりの視点」をもって、一人一人を大切にしたい授業づくりを行えば、自尊感情が高まり、お互いを認める態度や学習意欲の向上が見られ、確かな学力と豊かな人権感覚が身につくであろう。

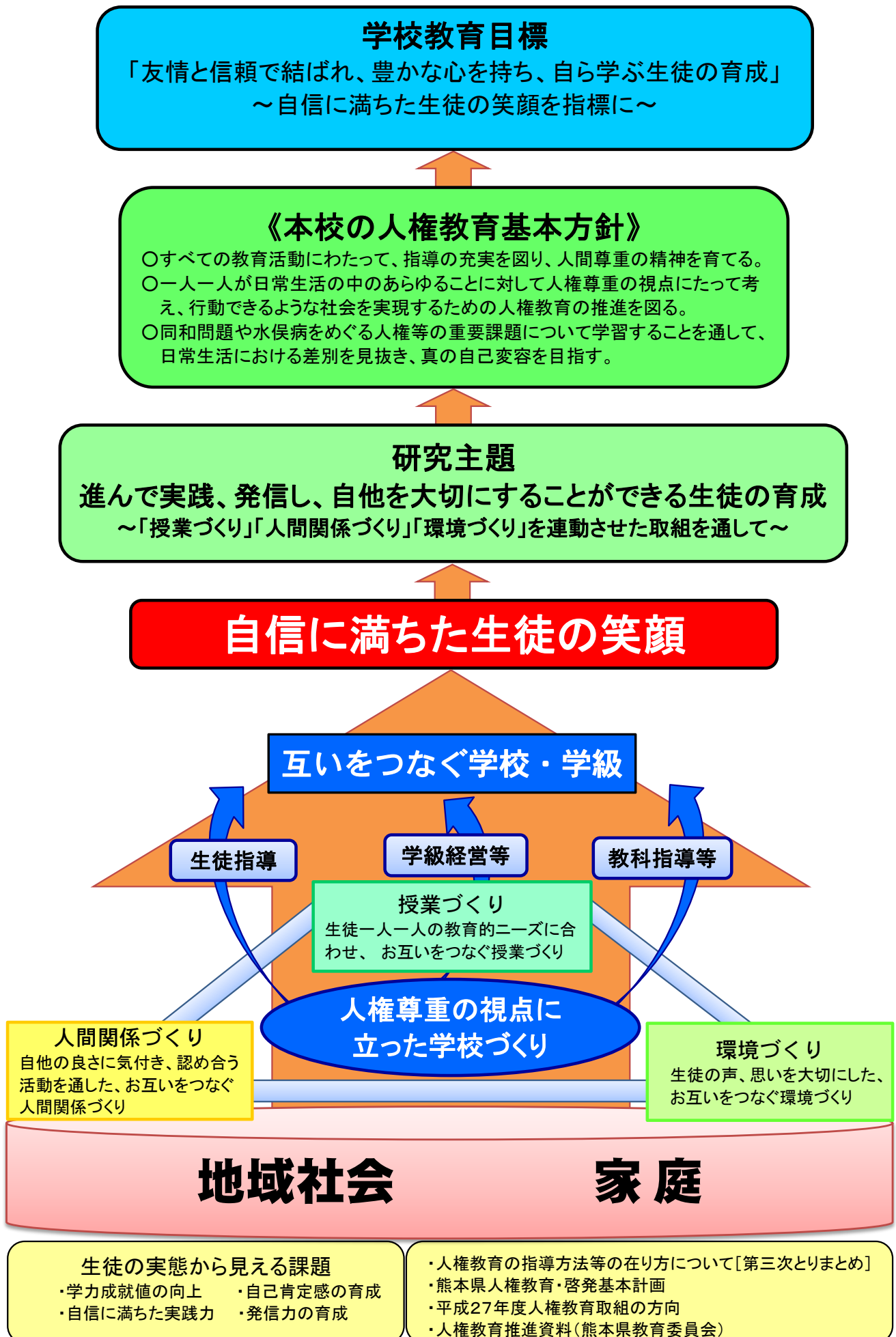
〈 仮説②「人権が尊重される人間関係づくり」 〉

様々な体験活動において、自他の良さや違いを認め合える交流を工夫すれば、適切なコミュニケーション能力が高まり、他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性が育まれるであろう。

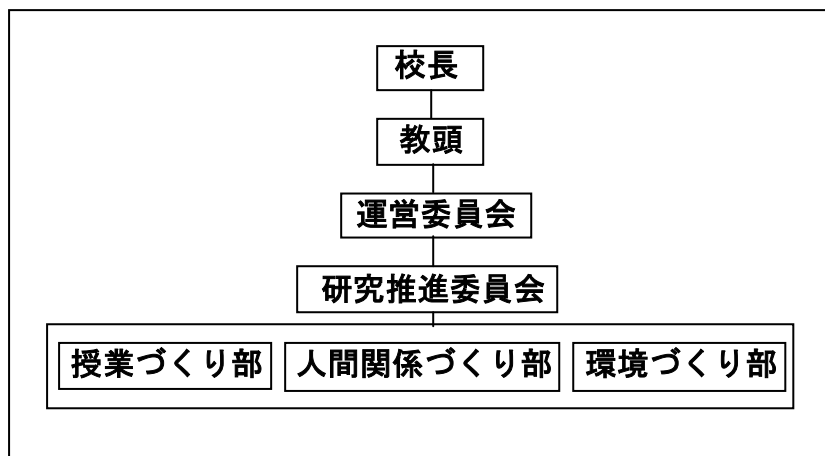
〈 仮説③「人権が尊重される環境づくり」 〉

教室を中心として、学校内の各場所において、生徒の声や思いを尊重し、自他の大切さが認められる環境を整備すれば、お互いを認め、大切にしようとする雰囲気醸成され、自己肯定感が高まるであろう。

4 研究構想図



5 研究組織



6 各部の研究内容

(1) 研究推進委員会

- ア 研究の方向性検討、研究の組織づくり
- イ 研究計画の作成
- ウ 研究進捗状況の確認、軌道修正、年間計画の見直し
- エ 先進校視察、各研修会参加及び復講の計画
- オ 研究のまとめ
- カ 次年度研究の方向性提案

(2) 授業づくり部

お互いを認める態度や学習意欲の向上を図り、確かな学力と豊かな人権感覚を身につけるために、「人権教育を通じて育てたい資質・能力」をそれぞれの授業に位置づけ、お互いをつなぎ、一人一人を大切にしたい授業づくりについて研究する。

- ①生徒の課題の把握と個に応じた指導法
- ②考えや意見を交流し、練り合う授業づくり

(3) 人間関係づくり部

他者の気持ちを想像する力やコミュニケーションの技能を高め、他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性を育むために、自他の良さや違いを認め合える交流や地域・校種間との交流等でお互いをつなぐ人間関係づくりについて研究する。

- ①人間関係づくりのためのスキル学習の充実
- ②充実感や達成感を味わえる体験活動の推進

(4) 環境づくり部

お互いを大切にしようとする雰囲気を醸成し、自己肯定感を高めさせ、安心して過ごせる環境を整えるために、自他の大切さが認められ、お互いをつなぐ環境づくりについて研究する。

- ①個人の感想や考えを共有する掲示
- ②心に響く掲示・放送などの言語環境づくり

7 研究の経過及び今後の予定（人権教育に関するものを抜粋）

平成26年度 佐敷中学校人権教育研究事業

月	日	曜	研 修 内 容	検証改善
4	7	月	特別支援教育共通理解	
	9	水	研究テーマ確認、部会、職員の目標設定	目標設定
	30	水	研究テーマ、仮説の確認、学校経営の説明(第1回小中交流準備)	
5	7	水	理論研究、年間指導計画の作成説明	
	28	水	QUアンケート①の分析→対応策(個別、集団)検討	QUアンケート①
			◆アンケート①実施(28日)→分析→目標設定→生徒自己評価票作成	アンケート①
6	11	水	模擬授業①「授業研究」(山崎教諭)	
	24	火	第1回小中交流会	第1回交流会振り返り
	25	水	研究授業①(山崎教諭)「1年数学」◆講師招聘	研究授業①
7			◆アンケート②実施(16日)→分析→目標設定	アンケート②
8	21	木	水俣病現地研修(講話)「水俣病資料館訪問」	
	27	水	人権教育指導者研修復講、人権教育の視点に立った授業づくり	
9	3	水	模擬授業②「授業研究」(小島教諭)「3年英語TT」、2学期の取組確認	
	10	水	生徒指導カウンセリング研修(学校支援アドバイザー)	
10	8	水	研究授業②(小島教諭)「3年英語TT」◆講師招聘	研究授業②
	22	水	第2回小中交流会	第2回交流会振り返り
			アンケート③実施(27日)→分析→目標設定	アンケート③
11	5	水	「職員の人権感覚及びケーススタディ」◆講師招聘	
12	3	水	指導案検討会(中間発表研究授業)	
			中間発表会へ向けてのまとめ	成果と課題分析
1	14	水	QUアンケート②分析(12月実施分)◆講師招聘(教育評価研究所)	QUアンケート②
	28	水	中間発表会(公開授業)	公開授業
2	10	火	人権教育研究指定校成果報告会	
3	11	水	研究のまとめ、次年度に向けて	目標達成状況確認

平成27年度 佐敷中学校人権教育研究事業計画

月	日	曜	研 修 内 容	検証改善
4	7	火	生徒理解、研究についての共通理解	
	8	水	研究テーマ、実施計画の確認、本校生徒の課題について	目標設定
	15	水	各部会のメンバー、研究内容確認	
5	20	水	理論研究、各部会取組内容の共通理解、学習の手引き作成	
	26	火	研究授業(後藤教諭)「全学年体育」	研究授業①
	27	水	人権学習指導計画の作成	
			◆アンケート①実施→分析→目標設定→生徒自己評価票作成	アンケート①
6	10	水	理論研究、授業デザイン及び共通実践事項	
	23	火	小中交流会	交流会ふり返り
	24	水	研究授業(中村教諭・前田教諭)「2年理科」◆講師招聘	研究授業②
7	8	水	研究授業(泉保教諭)「2年美術」	研究授業③
	15	水	研究授業(米村教諭)「3年道徳」◆講師招聘	研究授業④
			◆アンケート②実施→分析→目標設定	アンケート②
	23	木	各部会の検証、まとめ(紀要原稿作成)	
	27	月	振り返り総括、研究のまとめ作成	
	30	木	指導案検討①	
8	21	金	水俣病現地研修(講話)	
	26	水	2学期の取組確認、紀要原稿チェック①	
9	2	水	理論研究◆講師招聘	
	9	水	紀要チェック②、研究発表全体会・各部会発表の内容確認、授業準備①	
	10	木	研究授業(山崎由教諭・山崎知教諭)「3年数学」	研究授業⑤
	30	水	研究授業(渡邊教諭)「1年社会」	研究授業⑥
10	7	水	発表原稿、発表内容チェック、授業準備②	
	9	金	研究授業(矢野教諭)「1年国語」	研究授業⑦
	14	水	研究授業(米村教諭)「3年道徳」	研究授業⑧
	20	火	研究授業(後藤教諭)「2年特活」	研究授業⑨
	21	水	研究授業(志水講師)「3年音楽」	研究授業⑩
	22	木	研究授業(山崎知教諭・山崎由教諭)「2年数学」	研究授業⑪
	28	水	人権教育研究発表会	公開授業
11	4	水	研究発表会反省	
	25	水	今後の研修の方向性について	
12			◆アンケート③・QU②実施→分析→目標設定	アンケート③・QUアンケート②
1	13	水	QU②分析(12月実施分)◆講師招聘(教育評価研究所)	QUアンケート②
2			◆アンケート④実施→分析→目標設定→生徒自己評価票作成	アンケート④
	10	水	人権教育研究指定校成果報告会	
3	10	水	研究のまとめ、次年度に向けて	目標達成状況確認

Ⅱ 研究の実際

1 本校における人権教育を通じて育てたい資質・能力とその具体化

〔第三次とりまとめ〕には、「人権教育は、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力など様々な能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育である」と示されている。

そこで本校では、〔第三次とりまとめ〕を参考に、人権教育を通じて育てたい資質・能力とともに、生徒の実態を考慮し、「具体的な生徒の姿」を設定した。すべての教育活動において意識して指導している。

 は本年度の重点目標

側面	〔第三次とりまとめ〕から	資質・能力	具体的な生徒の姿(伸ばしたい力と心)
① 知識的側面	ア 自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解	人権尊重の概念がわかる。	個性を尊重し、認め合い、支え合うことの大切さがわかる。
	イ 人権の発展・人権侵害に関する歴史や現状に関する知識	人権の諸問題に関する知識がわかる。	水俣病をはじめ、様々な差別の歴史を理解し、人権に関する現状や法令などがわかる。
	ウ 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識		
	エ 自尊感情・自己開示・偏見など、人権課題の解決に必要な概念に関する知識	人権課題の解決に関する知識がわかる。	いじめや差別の解消のために、どのように行動すればよいかわかる。
	オ 人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関についての知識 等		
② 価値的・態度的側面	ア 人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚	自分や他人のよさを認め合おうとする。	自分と他人の考えを尊重しながら、さまざまな課題解決について協同して解決しようとする。
	イ 自己についての肯定的態度		
	ウ 自他の価値を尊重しようとする意欲や態度		
	エ 多様性に対する開かれた心と肯定的態度		
	オ 正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度	理想を目指し、主体的に社会を向上させようとする。	さまざまな立場の人の思いを受け止めて、差別に負けない気持ちを持ち、学校生活や地域社会をよりよくしていこうとする。
	カ 人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度		
	キ 人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度		
	ク 社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度		
③ 技能的側面	ア 人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容できるための諸技能	お互いの違いを認め、尊重できる。	自分と違った考えをしっかりと聞き、人のよさを認めることができる。
	イ 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性	豊かな感性で、他者のことに共感できる。	人が発言するときに、どのような思いか、相手の立場に立って考えることができる。
	ウ 能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能	能動的に傾聴し、思いや考えを伝え合うことができる。	相手意識を持って伝え、受容的な態度で聞き、学び合いができる。
	エ 他の人と対等で豊かな関係を築くことができる社会的技能	相手の立場に立って考え、行動することができる。	相手の立場に立って、意見や考えを伝え合うことができる。
	オ 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能	様々な差別や偏見を見抜くことができる。	差別や偏見に対して差別であることを根拠をもとにはっきりと述べることができる。
	カ 対立的問題を非暴力的で、双方にとってプラスとなるように解決する技能	協力的な話し合いによって問題を解決できる。	前向きな意見を出し合い練り合うことで、高め合うことができる。
	キ 複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能 等	複数の情報を科学的に判断し、公平な結論に達することができる。	さまざまな意見を聞き、それぞれの意見のよさを生かした結論を考えることができる。

2 授業づくり部の取組 [人権が尊重される学習活動づくり]

(1) 生徒の課題の把握

ア 一人一人を大切にする（個に応じる）という観点から

- 標準学力検査の結果から考察すると、総合学力平均はほぼ全国標準に等しく、前年度に比べ伸びてきている。
- 学力成就値を見ると、学業不振と思われる生徒は全体の半数ほどであり、全体的に学業の促進、学習への志向性を高める必要がある。
- 各調査の結果から、家庭学習時間が少なくゲーム等に多く時間を費やしていることが分かる。そのようなことが学習への志向性の低さに影響していると考えられる。

イ 互いに支え合う集団づくりの観点から

- 「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」の結果、全学年において「学級生活満足群」の割合が全国平均を大きく上回っており、「侵害行為認知群」「学級生活不満足群」も全国平均と比べても少ないが、「非承認群」が多い。全体的に学級内で認められる経験が少なく、自己肯定感、自己有用感が低いと考えられる。

本校の学力面の大きな課題として、学業不振生が多いこと、学習への志向性が低いことに着目し、一人一人を大切にする指導（個に応じる）という観点と互いに支え合う集団づくりの観点から取り組んだ。

(2) 個に応じた指導法

授業において個に応じた指導に力を入れ、生徒一人一人の自信を高め、学習意欲を伸ばしていくことが重要になってくる。

そこで、一人一人を大切にしたい個に応じた指導を充実させるため、本校では、各授業において次のような取組を行っている。

ア 一人一人に考えを持たせる工夫

授業にクラス全員を引き込んでいくためには、一人一人が自分の考え（根拠）を持てるような発問、指示を行う必要がある。たとえ学力的に厳しい生徒であっても自分の考えを少しでも書けるよう、生徒の立場に立って十分吟味された発問や指示をする。それでも自分の考えが書けない生徒については、補助発問を工夫したり、考えをもてるように時間を確保したりするなどの支援を行う。

イ 全員の学びをそろえる工夫

本時の学習課題（中心課題）についてはクラス全員がスムーズに取り組めるようにしたい。しかし、その課題に取り組むために必要な既習事項があまり身についていない生徒がいたり、やり方がよく分かっていない生徒がいたりするのが現状である。そこで、その課題に取り組むために必要な既習事項について復習したり、やり方の例を示したりすることにより、学びをそろえる活動を行う。

ウ 自己選択の場の設定

授業の中では、自己選択の場をできるだけ設定するようにする。たとえば「A、B、Cのどの方法で問題を解く？」などと問いかけ、生徒に自分の立場を選択させる。その後、自分の立場をもとに、より自分の考えを深めたり、他者の考えから学んだりすることを通して、授業に参加しているんだという実感をもたせていく。

エ 間違いを大切にした指導

生徒の具体的な間違いの例はクラス全員にとって非常に良い学習の機会となるが、教師の取り上げ方によってはその生徒が自信をなくしてしまう可能性も考えられる。決してそういうことにならないよう、「このように書いた気持ちは分かるよね」「ここまではとてもよくできているよ」「この例からみんな大事なことを学んだよね」「とてもいい例だね」などの言葉かけを行い、間違いを大切にした指導を行う。

オ 発表しやすい雰囲気づくり

生徒の声で授業をつくることを目指し、できるだけたくさんの発表の機会をつくりたい。しかし、生徒の中には発表に関してなかなか自信が持てず、自ら積極的にそれができない生徒もいる。そこで、生徒に発表させる前に、できるだけ生徒同士の確認の時間を取る。また、教師も机間指導を行い、生徒のノート等を見て「とてもいいことを書いているから、ここをあとで発表してね」などと声かけを行って自信を持たせ、その後の全体発表へつなげる。

カ TTの効果的な活用

T2の授業への関わり方について次のように工夫し、TTによる授業をより効果的に行う。

- ・具体例を示す役割
- ・ヒントを与える役割
- ・説明補助の役割
- ・生徒の考えを把握する役割
- ・板書の役割（T1が説明、指示、発問）
- ・個別支援の役割
- ・評価の役割 など

キ 学習支援員による支援

学力的に厳しい生徒には学習支援員が適宜近くに付いて、学習活動に関するアドバイスや基礎的基本的な事項の復習、ノートの書き方等いろいろな支援を行っている。

ク 個人差に応じた定着問題

授業終末の定着問題や授業後の宿題において、コース別問題を提示するなど、工夫を行っている。

（3）考えや意見を交流し、練り合う授業づくり

本校では、互いに支え合う集団づくりを通して、互いを認め合い、自己肯定感、自己有用感を高める指導を充実させるため、各授業において次の

ような取組を行っている。

ア 授業形態を工夫してつながりをつくる取組

①ペア学習

隣同士のペア、前後のペア、列をずらしてのペア、列ごと移動してのペアなど、より多くの生徒同士が交流し合う場面をつくる。

②グループ学習

4人班を基本とし、各自に役割をもたせて学びを深めさせる。

③全体関わり学習

クラス全体でそれぞれ交流し合う学習で、生徒は全員起立し、動いて交流する。授業者は全体をよく見ておき、うまく交流ができていないところにはアドバイスをを行う。

イ 生徒の発言の場を工夫してつながりをつくる取組

①発言する生徒

生徒は、授業者の指示に応じて体の向きや発言する位置を変え、発言の後、必要に応じて「…と思います。どうですか？」と全体に確認する。

②発言を聴く生徒

発言を聴く生徒は、移動した発表する生徒の方に体ごと向ける。

③授業者

発言する生徒に目を向けるだけでなく、発言を聴く生徒全体にも目を向け、集中して聴くことができているか確認の上、発言させる。

(4) 授業デザインの作成と活用

学習を深め、より確実な定着を図るためには、考えや意見の交流を通して効果的な練り合いを行っていくことが大切である。本校では、全教科で共通して取り組めるよう、生徒一人一人を大切にしたい授業デザインを作成した。[資料1]

芦北町立佐敷中学校
生徒一人一人を大切にしたい

授業の進め方

～思考の流れを大切に、学び意欲を引き出す～

●生徒を授業に引き込む導入

前時の復習をペア学習で行うなど、生徒が自然と授業に引き込まれていくよう工夫する。

●「めあて」の提示

「まとめ」に対応するような疑問形の「めあて」を、できるだけ生徒の声から引き出す。

●学び合い「根拠」

一人一人の生徒に確実に自分の考えを持たせられるような発問を行う。

●学び合い「比較・交流」

出されたいくつかの意見をもとにその共通点や相違点を話し合い、学習を深める。

●「まとめ」の確認

「めあて」からつなげ、できるだけ生徒の言葉でまとめる。

授業デザイン

生徒の発言を引き出す工夫

～生徒の声で授業をつくる～

●生徒が「予想する」「想像する」授業

T「この資料からどんなことがわかるかな？」

T「このあとどう変化していくだろう？」

T「気づいたこと、感じたこと、考えたことを書いてみよう。」

●生徒が「意見を述べ合う」授業

T「書いていることを発表しましょう。」

T「なるほど、・・・と考えたんだね。（違う方向を向いて）どう？」

T「どうしてそう考えたの？」

T「同じ（違う）考えの人はいるかな？」

●生徒が「説明する」授業

T「考えをまとめるとどうなるのかな？」

T「今日学習したことを自分の言葉でまとめてみましょう。」

生徒同士のつながりをつくる取組

～お互いに語り合うことで学習を深める～

●授業形態を工夫してつながりをつくる取組

①ペア学習

（既習事項の理解を確認するため）

②グループ学習

（いくつかの意見をまとめるため）

③全体関わり学習

（より多くの考えに触れさせるため）

●生徒の発言の場を工夫してつながりをつくる取組

①発言する生徒

・クラス全体を見渡して発言させる。

②発言を聴く生徒

・発言する生徒の方に体ごと向けて聴く。

③授業者

・発言を聴く生徒全体に目を向け、聴く姿勢ができていないか確認する。

・ペア学習で一人をつくらない。

板書・その他について

～常に生徒一人一人を大切に作る姿勢をもつ～

●板書について

・構造的に整った板書を行い、基本的に1度書いたものを消してさらに書くことがないようにする。

・できるだけ書く時間と聴く時間を区別する。

・生徒の声をできるだけ多く取り上げた板書を行う。

・重要語句は黄色で、アンダーラインや囲みは赤で書く。

・教室のどの場所からも見やすい文字で書く。

・正しい文字を正しい筆順で書く。

●その他について

・生徒を「～君」、「～さん」付けて呼ぶ。

・欠席者への配慮（机上にプリントを置きっぱなしにしない、等）を行う。

・家庭学習の評価を必ず行う。

この授業デザインを基本に、授業形態や生徒の発言の場を工夫しながら、全職員で授業実践を行っている。

(5) 研究授業の実際

ア 第2学年理科 単元名 単元1「化学変化と原子・分子」

題材名 3章「化学変化と物質の質量」(大日本図書)

化学変化に関する物質の質量を測定する実験を行い、反応の前後では物質の質量の総和が等しいことを見いだす活動において、自分の考えた実験方法をペアや班で説明し合ったり、自分と他人の考えを交流したりすることで、相手の考えの良い点を認め、違いを尊重できる技能を身に付けることができた。

◆人権教育を通じて育てたい資質・能力

○実験方法を出し合う場面において、相手の考えを受け止めたり、自分の考えを素直に伝えたりすることができる。(技能的側面ーウ)

◆人権が尊重される授業づくりの視点

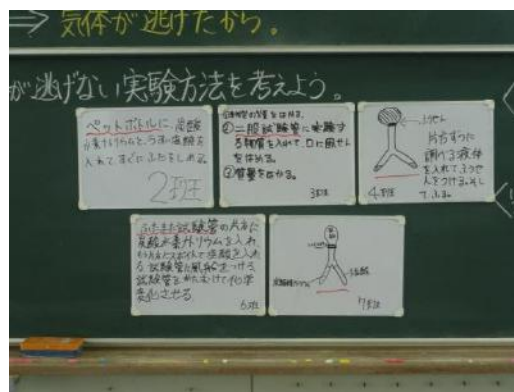
○多種多様な実験道具を準備し、生徒の考えた方法に可能な限り対応できるようにする。(自己選択②ーア)

◆本時における個に応じた指導

- 質量が変化してしまった実験方法については、閉鎖系を生徒に意識させる機会と捉え、どのように改善すれば質量が変化しないのかアイデアを出し合う場面を設けた。(④間違いを大切にした指導)
- T2が演示実験を行い、具体例を示すことで質量が変化しないという見通し(予想)をもたせた。(⑥TTの効果的な活用)

◆本時における考えや意見の交流、練り合いの場面

○ペアで実験方法を説明しあったり、班の中や他の班と実験方法を交流し合ったりすることで、自分や自分たちで考えた実験方法の良いところや改善点に気づかせた。



イ 第2学年美術 題材名「驚きの世界へ」（開隆堂）

互いのアイデアを見せ合い、表現の工夫について話し合いながら協同でひとつの画面を作り出す活動において、自分と他人の考えを交流しお互いの違いを認め、尊重できる技能を身に付けることができた。

◆人権教育を通じて育てたい資質・能力

○課題に対する自分の考えをしっかりと持ち、それをペアでひとつの画面に練り上げ、全体での交流の中で発表する。併せて、ペアや全体での交流の中で出てきた他の意見についても傾聴し、尊重しながら表現の構想を深める。：自他の価値を尊重しようとしながらさまざまな課題解決について協同して解決しようとする意欲や態度（技能的側面－ウ、価値的・態度的側面－ウ）

◆人権が尊重される授業づくりの視点

○全て自分で考えるもの、写真を組み合わせるもの、半分を自分で考えるものと選択できるようにする。（自己選択②－ア）

◆本時における個に応じた指導

- 期末テストでの友達の模範解答のスライドを見て、既習事項と本時の課題を確認した。（①一人一人の学びをそろえる工夫）
- 授業の導入時に、シュルレアリスムの作品を半分ずつみせて、変化する様子を予想させ、想像の世界のおもしろさを味わわせ意欲を高めた。（②一人一人に根拠を持たせる工夫）
- 自分の習熟の度合いや興味・関心に基づいて、写真集や資料などの教具を選択できるようにした。（③自己選択の場の設定）

◆本時における考えや意見の交流、練り合いの場面

○同じ主題でも相違点を見つけたり、違う主題でも共通点を見つけたり、自分に足りなかった要素や表現の工夫に気づいたりすることで相手のアイデアを認め合わせた。また、一つの作品に仕上げる過程で互いの発想を伝える中で、取捨選択しながらよりよい作品になったことを実感させた。



ウ 第3学年道徳 資料名 「ふきのとう」(教育出版)

価値項目1－(5) 生き方の追求

この学習において、自己を振り返り、肯定的に捉える姿勢をもつことで、他者を認め、よりよい生き方を追求する態度を身に付けることができた。

◆人権教育を通じて育てたい資質・能力

- 自己を振り返り、肯定的に捉えることができることによって、他者を認め、いじめや差別を解消していく：自己についての肯定的態度（価値的・態度的側面－オ）

◆人権が尊重される授業づくりの視点

- 生徒の学習意欲や習熟の度合いを把握し、課題（教材）を複数準備したり、ヒントカードを与えたりする。（自己存在感①－ウ）

◆本時における個に応じた指導

- 登場人物の心情や自分の心情を考えるにあたり、あまり得意としない生徒も自分の考えをもって臨めるように、心情円盤を利用した。（③自己選択の場の設定）
- 全体の前で考えを発表することが苦手な生徒も自分の思いを伝えることができるよう、ペアでの交流活動を設定した。（⑤安心して発表できる雰囲気づくり）

◆本時における考えや意見の交流、練り合いの場面

- 自分のこれからの生き方について考えたことを、ただ伝えるだけではなく互いに認め合うことができるように、相手の考えに対して「返し」を付箋に書き、伝え合う活動を取り入れた。



(6) 研究授業・授業研究会の工夫

研究授業・授業研究会を充実させるために、次の点に取り組んでいる。

①授業参観シートの工夫

- ・人権教育を通じて育てたい資質・能力について、授業者が意識した授業ができるように、参観者も意識しながら参観できるように、授業参観シートの冒頭に「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を明記した。また、授業の見所が分かるように「ポイント・見所紹介」の欄を設けた。
- ・授業者の思いに参観者が共感し、集団としての取組の方向性が揃うように、「自分の教科にこの授業の要素を取り入れるとしたら、どんな取組ができそうか。」という項目を設け、参観者がそれぞれの立場で授業する際の工夫を考える場面を設定している。
- ・全職員が「学習者五か条」を意識した授業ができるように、参観シートの最後に「学習者五か条」についての記入欄を設け、記入後は当該学級の担任に切り取って渡せるように工夫している。[資料2]

H27校内研修 授業参観シート

参観者()

0 授業者(泉保先生)からの授業のポイント・見所紹介 ◆◆事前に記入◆◆

■育てたい資質・能力:
能動的に傾聴し、思いや考えを伝え合うことができる。(技能的側面-ウ)

■授業のここを見て!:
個別で考えたアイデアをもとに、ペアで練り合いながら1つの作品に仕上げていく過程

1 授業者は、「授業デザイン」を意識して授業していたか。

○(意識できていたところ)、△(もう少し意識した方がよいところ)

◦ICTを利用して 見やすく 配座 1人1台
◦ペア学習で 生徒 同士のつながりを 促していた
(認め合い、発想のよさなど)
△時間的に 短くなった

2 自分の教科にこの授業の要素を取り入れるとしたら、どんな取組ができそうか。

◦資料の用意で 3人とも 思考できるようになることができる
通称
◦ペア学習により 比較、交流を行う。

3 授業や授業研究会全体を通してのご意見・ご感想

◦スムーズな形で 雰囲気の良い 作品制作に 参加している 様子
がうかがえた。
◦時間も とうとうおしまい。 考えたい 必要があり 思ふ。

----- (切り取り線) -----

4 生徒は、「新・学習者五か条」を意識して授業に参加していたか。

○(意識できていたところ)、△(もう少し意識した方がよいところ)

○始める前に いすになら 学習用具も きちんとそろっていた。
△発表の仕方、自信を つけたい 必要がある

※授業参観後(大研は授業研究会終了後)、授業者の先生にお渡し下さい。

大変 おつかれさまでした。

資料2 授業参観シート

②授業研究会の工夫

- ・「人権が尊重される授業づくりの視点」を意識しながら研究授業を参観できるよう、成果と思われるものを青の付箋紙に、課題と思われるものを赤の付箋紙に、気づきを記入した。
- ・授業研究会の協議では、各部会に分かれて意見交換を行った。意見交換の際は、これまでのどんな取組がその成果につながったかを青の付箋紙に、課題克服のために必要な取組を赤の付箋紙に分けて記入し、拡大指導案に貼り付けながら意見交換を行った。【写真1】
- ・各部会で話し合われた内容を全体で共有するため、協議後に各部会からの発表の時間を設けた。発表後、3つの部会が連動するために、今後の取組確認等を行った。



写真1 意見交換の様子